

令和6年度 第1回大井町いじめ防止対策調査会 会議録

日 時	令和6年10月4日(金)	10時00分～11時30分
場 所	大井町役場2階201会議室	
出席委員	学識経験者	笠原 陽子(委員長)
	学識経験者	杉崎 雅子(副委員長)
	医師	伊藤 淳
	弁護士	古谷 泰宏
	社会福祉士	重本 晴賀
出席職員	教育長	夏苺 一壽
	教育総務課長	矢吹 高広
	指導主事	山本 順一
	教育指導員	植松さとみ
欠席委員	なし	
欠席職員	なし	
傍聴人	なし	

会議内容

1 開 会

○矢吹教育総務課長から開会の宣言をする。

2 委嘱状の交付(机上)

3 教育長のあいさつ(要旨)

はじめに、本調査会を設置するにあたり、委員の方にご承諾いただいたこと、また、本日の出席に対してお礼を述べる。

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、本町では「大井町いじめ防止基本法」の策定及び改訂を進めてきたが、この基本方針に基づき、「大井町いじめ防止対策調査会設置要綱」を定め、いじめ防止対策はもとより重大事態への対処に努めているが、これを機会に改めて基本方針の見直しを進めていきたい。

いじめは決して許されない行為であるとともに、どの児童・生徒にも、どの学校でも起こりうるものであることを認識の上、その防止・対策にあたってきたが、引き続き、学校・家庭・地域・関係機関と連携し、いじめ防止等の推進に一層努めていくので、委員の皆様のご指導を賜りたい。

4 自己紹介

○大井町及び町内の小中学校の紹介、本調査会設置の趣旨と所掌事務の説明を、資料により山本指導主事が行う。

【矢吹総務課長】

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

【重本委員】

大井小学校と湘光中学校にあるステップルームの活動や運営などを教えていただけますか。

【山本指導主事】

大井小学校では今年度開設されました。教室に行きにくい子どもが、朝、そこに登校し、学級担任以外の先生が対応し、その後、通えれば学級担任が対応します。子どもが学級に通うまでの支援の部屋になっています。5月頃は2名でしたが、現在は子どもの数が増えるなど、ニーズがあると小学校から伺っています。湘光中学校の運営なども同様です。

【重本委員】

居場所があることで、登校できる子どももいるということですね。

【夏苺教育長】

県でも今年度から中学校区に校内教育支援センターを設置しました。当町では中学校に既に設置されているので、小学校に配置することにしました。県費だけでは人的に十分な対応ができないので、町費と併せて対応しています。ニーズが増えてきているので、今後の対応を検討していかなければならないと考えています。

【伊藤委員】

学校以外に不登校の子どもが集まる場所がありますか。

【山本指導主事】

これとは別に、町の体育館に教育支援センターを設置しています。

【伊藤委員】

そこもステップルームと同じような運用をしているのですか。

【山本指導主事】

はい。

【夏苺教育長】

県費で教員籍の職員を配置しています。加えて町の職員も配置し、2名体制で対応しています。中学生が主に通室していますが、小学生も何名か通室しています。

【伊藤委員】

名称は「教育相談センター」ですか。

【山本指導主事】

「教育支援センターかがやき」と称しています。

【伊藤委員】

大井町では、毎年、何名程度の子どもが誕生していますか。

【矢吹教育総務課長】

一番少なかった2、3年前が100名程度でした。今は120名前後になっています。

5 委員長及び副委員長の選任

○委員の互選により、委員長に笠原陽子氏、副委員長に杉崎雅子氏が選出される。

○委員長、副委員長があいさつをする。

6 議 題

(1) 大井町のいじめにおける実態と傾向

(2) いじめ防止に向けた本町の取組み

○資料により山本指導主事が説明する。

【笠原委員長】

ただいまの説明に関して、質問・意見がありますか。

【伊藤委員】

「メールやLINE でいやな思いをしたことがありますか」という問いで、中学1，2年生は令和3年度から5年度にかけて減少し、小学校5，6年生は増加しています。このことに関して、中学校で何か特別に実施したことがあるのですか。中学生の件数が減少した背景に何かありますか。

【山本指導主事】

中学校1，2年生は、小学校の段階で情報モラル教育を始めており、保護者を交えた取組みが関係していることが考えられます。小学校低学年から情報モラル教育を実施する必要性を感じています。

また、今年度の大井町のアンケートの「課金についてのルールを決めていますか」という問いで、昨年度から今年度にかけて「ルールをつくっている」と回答した家庭が多くなっています。

【伊藤委員】

保護者への注意喚起は、いつ頃から始めていますか。

【山本指導主事】

平成29年度からになります。

【伊藤委員】

小学校段階で情報モラルに関する話を聞いていない令和3年度の中学1年生と、話を聞いている令和5年度の中学1年生との間で、これだけの違いが認められるので、もっと話を広げてもよいと感じました。

【山本指導主事】

遑ってそこまで分析できればよかったですと思いました。

【古谷委員】

各校の体制づくりや研修はどのようになっていますか。

【山本指導主事】

年度当初に児童・生徒指導会議を実施する中で、いじめの定義やいじめ防止に関する方針を確認しています。

【古谷委員】

教員の研修などはいかがですか。

【山本指導主事】

児童・生徒指導の担当者を集めた町の研修会ではこのような話をしていますが、全教職員を集めた研修会は実施していません。

【古谷委員】

学校における体制づくりは各校に委ねているということですか。

【山本指導主事】

学校の方針として、児童・生徒指導部会の中で組織づくりを行っています。

【古谷委員】

体制づくりに関する見直しなどを、日々充実させていただければと思います。

【山本指導主事】

「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」の改訂が8月に出されましたので、各校に周知徹底したいと思います。

【夏苺教育長】

第2回目の会議は学校の現状を視察して、委員の皆様からご意見をいただければと思います。

【杉崎委員】

保護者向けの情報モラル動画はわかりやすく、定期的な発信は素晴らしいと感じました。いじめアンケートの回数、実施方法、対処の仕方はどうなっていますか。

【山本指導主事】

各校で年間3回程度生活アンケートを実施し、集計しています。その結果をもとに、必要に応じて学校側から子どもにアプローチして面談を行っています。また、挙げられた子どもの状況については児童・生徒指導部会等で共有しています。

【杉崎委員】

アンケートは記名式ですか。

【山本指導主事】

小中学校ともに記名式です。

【杉崎委員】

中学校で記名式にすると、書きにくいということがあるかもしれませんね。アンケートをとった後の対応がとても大切になると思います。いかに子どもの悩みなどを拾えるか、どこまで対応するかが鍵になると思います。また、スクールカウンセラーが対応することに加え、教職員が予防的に関わるのが大切だと思います。

アンケート結果と教育相談をきちんと結び付けていただければと思います。

【山本指導主事】

大井小学校ではスクリーニングシートも併せて実施していますが、上大井小学校でも実施の方向で検討しています。

また、教職員の見取りも今後進めていかなければならないと思います。県のスクールソーシャルワーカーアドバイザーが会議に参加され、助言をいただきました。教師によって見取りが異なり、様々な角度から子どもを見ていく必要があると感じています。

【笠原委員長】

アンケートの保存期間は何年ですか。

【山本指導主事】

確認できていません。

【笠原委員長】

かつて、県内においてアンケートの保存が適切でなかったということで問題になりました。少なくとも、その子が卒業するまでは保存し、問題が起きた時に遡ってアンケートの結果を見直すことが求められます。

また、アンケートの裏側にある子どものメモのようなものを見ていく必要もあります。年度を超えて確認できているかということが、未然防止の重要な視点になると思います。

【伊藤委員】

認知件数のグラフで中学生の件数が少なくなっていますが、中学生になると書きにくくなるという背景があるのではないかと思います。アンケートに頼らない方策を考える必要があると思います。ネットに限らず陰口や仲間外れなどはたくさんあるけれど、誰も書かないという話だけかもしれないので、そこは問題意識をもって取り組んだ方がよいと思います。

【笠原委員長】

他に、このような視点も必要ではないかということはありませんか。

【古谷委員】

小・中学校の教員一人当たりが受け持っている子どもの数はどのくらいですか。

【山本指導主事】

大井小学校では担任一人が約 30 名、中学校では約 35 名を受け持っています。

【古谷委員】

中学校は 1 校だけです。

【山本指導主事】

はい、湘光中学校だけです。

【古谷委員】

3つの小学校の児童は、全員が湘光中学校に進むことになります。

【山本指導主事】

基本的にはそのとおりです。

【古谷委員】

思春期に入り、中学校では先生との壁ができていくということも考えられますか。3つの小学校から子どもが来ているので、中学校ではいさかが増えると思います。思春期に入り、精神的な不安要素が増えると思うので、件数が増えていないのは何か原因があるのではないのでしょうか。

方法論でいえば、記名式アンケート以外の方法を工夫するとよいのではないのでしょうか。

【伊藤委員】

神奈川県には子ども相談のようなものがありますね。それを利用した子どもがいるのでしょうか。神奈川県のものとなると、ハードルが高くなってしまいかもかもしれません。

【重本委員】

自殺防止のために LINE 相談カードを病院でお渡しするようにしていますが、他の町では裏面に身近な相談窓口を記載しています。スクールソーシャルワーカーとの相談も勤務時間等が限られているので難しくなっています。学校以外にも相談できる場所が常に開かれていることが大事であると思います。

【笠原委員長】

町民への広報は積極的に行っていますか。

【夏苺教育長】

町の広報には、就学相談と教育相談の 2 つを毎月掲載しており、教育相談については教育指導員が対応しています。スクールカウンセラーについては、県の他に町でも 2 名配置し、就学相談を中心に対応しています。

【笠原委員長】

学校では世代交代が進み、新規採用教員が増え、臨時的任用職員や非常勤職員が多くなっていることで、共通理解を図る場や研修に参加する場があまりないように思います。先生方の見取る力を高めるためには、共通にしておくべきことを明確にしておかなければ学校としての取組みが難しいと思います。例えば、いじめの定義をとっても、3つの小学校の子どもが同じように理解しているか、また、学校のいじめ基本方針についても、保護者が気にしてホームページを見ていると思います。反対に、先生方のアンテナの方が低いかもしれません。

【山本指導主事】

共通して知っておくべき内容を確実に伝えることは当然のことです。担当者には伝えていますが、担当者が学校に戻った時に、伝える場がきちんと用意されているかどうか、把握しなければならぬと思います。職員の打ち合わせの時間も限られており、伝えていく場も十分でないという状況です。また、全員が集まって研修する機会があればよいと思います。

【笠原委員長】

校務のパソコンを立ち上げると、いじめ防止に関する記事を目にするような些細な工夫があると、意識するようになると思います。小さいことであっても、できることから取り組んでいくとよいと思います。ICT 機器をもっと活用してもよいのではないですか。その点では、民間や病院の方が進んでいると思いますが、いかがですか。

【伊藤委員】

「院内で職員間のハラスメントなどがあつた時に、報告する制度がありますか」という問いと同じかと思います。院内には投書箱が設置されていますが、問題が発覚すれば顧問弁護士と相談しながら対応を進めているので機能はしています。ハラスメントに関する研修会は年間1回実施していますが、学校も同じであると感じました。

【笠原委員長】

他に質問や意見はありますか。

【重本委員】

動画の配信方法はどのようにされていますか。

【山本指導主事】

私の方で教育ネットから YouTube に向けて公開する URL をいただいて、各校にメールで配信しています。保護者は学校から届くメールの URL を押すだけで動画に到達します。

【重本委員】

学校からメールが届くシステムになっているわけですね。どのくらいの方が視聴したか確認できますか。

【山本指導主事】

教育ネットで記録しています。

【重本委員】

視聴件数の増加は、ネットでのいじめの件数が減ってきていることと連動するのではないかと思います。

【杉崎委員】

相談の体制を整えることは大事なことです。小学生の頃から SOS を出せる力を育てていくことも大切なことだと思います。

【夏苜教育長】

相談事業については、できるところから取り組んでいきたいと思ひます。

【笠原委員長】

小学校では暴力行為が増えています、このこととリンクさせて見ていく必要があると思ひます。問題行動等調査の結果は複合的に絡んでいる状況が多いので、次回はその結果を見たいと思ひます。併せて、全国学力・学習状況調査の質問紙の中で、子どもたちの声が挙げられているので、県と比較した大井町の状況を情報提供していただければと思ひます。

また、この問題は学力と切れない関係にあると思ひます。基礎的・基本的な知識を身に付けて、学校で学ぶことが楽しいと少しでも思えるようになると、いじめたいという衝動を抑えられると思ひます。言語活動を含め、小学校から中学校にかけて、自分を表現する・自分の考えを書くという授業をどれだけ実施しているかというデータも提供していただければと思ひます。

【伊藤委員】

学校の先生は仕事が多くて大変だと思ひます。子どもの様子をよく見ることができるようになるためにも、担任の先生に負担がかからないような仕組みが見つければいいなと願ひます。

【笠原委員長】

子どもの心と体と命を守ることを、不登校・いじめ・暴力行為等の防止に関する取組みの中で柱にしてきましたが、最近では先生方の心と体と命を守ることをセットにしなければならないと感じています。

次の会議までに委員の皆様も多くの情報を得てきていただき、大井町のいじめ防止対策に役立てていきたいと思ひます。

これで議題を終了させていただきます。

(3) その他

○質疑・意見等なし

7 閉 会

○矢吹教育総務課長から閉会の宣言をする。 (次回は1～2月に開催予定)